

2026年3月

お客さま 各位

筑後信用金庫

手形・小切手の全面的な電子化に向けた取組みについて

平素は、筑後信用金庫をご利用いただき誠にありがとうございます。

当金庫は、「2026年度末（令和9年3月末）までの手形・小切手の全面的な電子化」に向けた取組みの一環として、下記取組みを実施いたします。

お客さまにおかれましては、電子的な決済手段として「インターネットバンキング（振込）」や「電子記録債権（でんさい）」への移行のご検討をお願いします。電子的な決済サービスへの切り替えについては、お取引店までお問い合わせください。

今後も、より一層のサービス・利便性の向上に努めてまいりますので、何卒ご理解を賜わりますようお願い申し上げます。

記

《2026年3月以降の取組みについて》

1. 手形・小切手帳の発行申込受付終了

【受付終了日：2026年3月31日（火）】

2. 手形・小切手の最終振出期限の設定

【最終振出期限：2026年9月30日（水）】

- ・当座勘定からの支払を目的とした手形・小切手の最終期限を設定します。
- ・最終振出期限以降に振出された手形・小切手は当座預金からの支払いができません。
※自社の払戻としての小切手振出しは引き続きご利用できます。

3. 他行振出手形・小切手の預金入金受付終了

【受付終了日：2026年9月30日（水）】

- ・他行を支払地とする手形・小切手の預金入金の受付を終了します。
- ・2026年10月以降、手形や小切手を受取られた場合は振出人等に決済方法のご変更をご相談ください。
※入金先の口座は、当座勘定のほか、普通預金、定期預金等各種預金を含みます。

4. 未使用の手形・小切手の買戻しについて

- ・買戻しについては実施しておりません。

以上

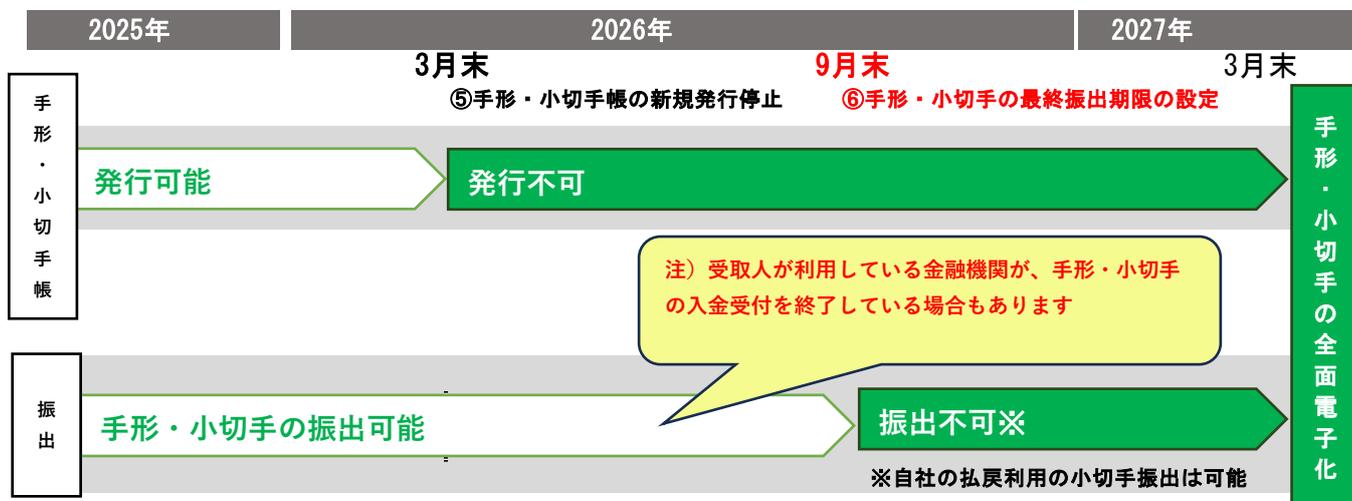
手形・小切手の全面電子化に向けた取り組み一覧

取り組み項目	実施時期
①当座預金の新規停止	2025年 2月 3日
②支払期日が2027年4月以降の手形・小切手の取立受付の停止	2025年 4月 1日
③手形・小切手帳の発行手数料の改定	2025年 8月 1日
④当座勘定払戻請求書の新設	2025年 9月 1日
⑤手形・小切手帳の発行申込受付終了	2026年 3月31日
⑥手形・小切手の最終振出期限の設定	2026年 9月30日
⑦他行の手形・小切手の預金受入終了	2026年 9月30日
⑧未使用の手形・小切手の買戻し	実施なし

今回

手形・小切手の全面電子化に向けたスケジュール

手形・小切手を振り出ししているお客さま



手形・小切手を受取りになるお客さま

